

令和8年度
社会福祉法人奥州市社会福祉協議会
事業計画書



社会福祉法人奥州市社会福祉協議会

令和 8 年度社会福祉法人奥州市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

令和 7 年度は、「第 3 次奥州市地域福祉活動計画」および「発展・強化経営計画」の最終年度として、これまでの取り組みを総括し、次期計画の策定を進める重要な 1 年となりました。特に令和 7 年度からは、奥州市による「重層的支援体制整備事業」が本格的に開始されました。本会においては、この市の事業と密接に連携し、専任の地域福祉コーディネーターによる「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「地域づくり事業」の実践を通じ、多様な生活課題を抱える住民の方々に寄り添いながら、包括的な支援を提供する体制を整えてきました。

令和 8 年度からは、これまでの歩みを土台としつつ、さらなる飛躍を目指す新指針として「第 4 次奥州市地域福祉活動計画」および「第 2 次発展・強化経営計画」（令和 8 年度～令和 12 年度）を同時にスタートさせます。これらの計画は、重層的支援体制の推進はもとより、近年の社会情勢の変化に伴う新たな生活課題への対応や、変化に強い組織基盤の構築、そして誰もが安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を包括的に目指すものです。

本年度は、効率的な経営基盤を維持しつつ、地域に深く根差した包括的な支援ネットワークを再構築することで、迅速な対応と継続的な伴走支援を徹底してまいります。あわせて「地域セーフティネット会議」を核とした住民同士の支え合いや、多世代交流の促進を図り、地域コミュニティの活力を高めます。

事業の推進にあたっては、行政、医療、教育、NPO、そして市内の社会福祉法人など、多様な機関との分野を越えた包括的な支援ネットワークを一層強化します。また、組織としての専門性とマネジメント能力を向上させ、持続可能な経営体制を確立してまいります。「だれもが心の豊かさや幸せを実感できる『福祉のまち奥州市』」の実現に向け、本会は市の施策と歩調を合わせ、地域福祉を推進する中核的な民間団体としての使命を全うしてまいります。

2 重点事業

(1) 「第 4 次奥州市地域福祉活動計画」の推進

令和 8 年度からスタートする「第 4 次奥州市地域福祉活動計画」に基づき、誰もが安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、以下の事業を重点的に展開します。

① 住民主体による安心・安全な地域づくり

ア 地域生活課題の発見や解決に向けた体制づくり

「地域セーフティネット会議」を継続的に開催し、住民の困りごとの早期発見・解決に向けた独自の相談・情報交換の場を充実させることで、見守り・生活支援・避難支援が連動した体制を構築します。

イ 子育て世代を地域で支える仕組みづくり
地域住民による子ども食堂の立ち上げ・運営を支援し、多世代交流と子どもの居場所づくりを推進します。

② 制度の狭間に対応した包括的な相談・支援体制の整備

ア 重層的支援体制整備事業の本格実施
地域福祉コーディネーターを中心としたアウトリーチや参加支援を行い、複雑化・複合化した課題に対し、既存の制度に捉われない包括的な支援を徹底します。

(2) 「第2次発展・強化経営計画」の推進

持続可能で変化に強い組織基盤を構築するため、「第2次発展・強化経営計画」に基づき、経営の効率化と専門性の向上に取り組みます。

① 法人運営と職員管理・育成の強化

ア 人材育成策の充実と強化
研修委員会の設置や、管理職による面談研修の実施により、階層に応じた計画的な人材育成と資格取得支援を強化します。

② ニーズに基づいた事業展開と評価及び支援体制の確立

ア 介護事業の持続可能な運営体制の構築
事業運営検討委員会（仮称）を設置し、経営状況と地域ニーズの両面から改善策を検討します。収支精査と改善期限の明確化、デイサービスの在宅支援への重点化、加算取得の強化等により経営の健全化を図ります。

イ 身寄りのない高齢者支援事業

単身高齢者の増加に伴い、身寄りのない高齢者への支援として、死後事務に関する国の動向、現状把握を行うとともに、死後事務の範囲(葬儀、納骨、家財処分、行政手続き等)、課題、費用負担の仕組みについての整理を行います。